

浄化槽清掃業に係る許可申請の手引き

《 許可の基準について 》

- 1 申請者が自ら業務を実施する者であること。
- 2 申請者が綾瀬市内に住所を有する者（法人にあっては主たる事務所又は営業所を有する者）であること。
- 3 浄化槽清掃業にあっては、申請者が浄化槽規則第3条に定める事項を実施するために必要な人員、車両（格納できる車庫を有するものに限る。）、設備、器材及び経理的基礎を有し、かつ、業務を的確に遂行できる能力を有する者であること。

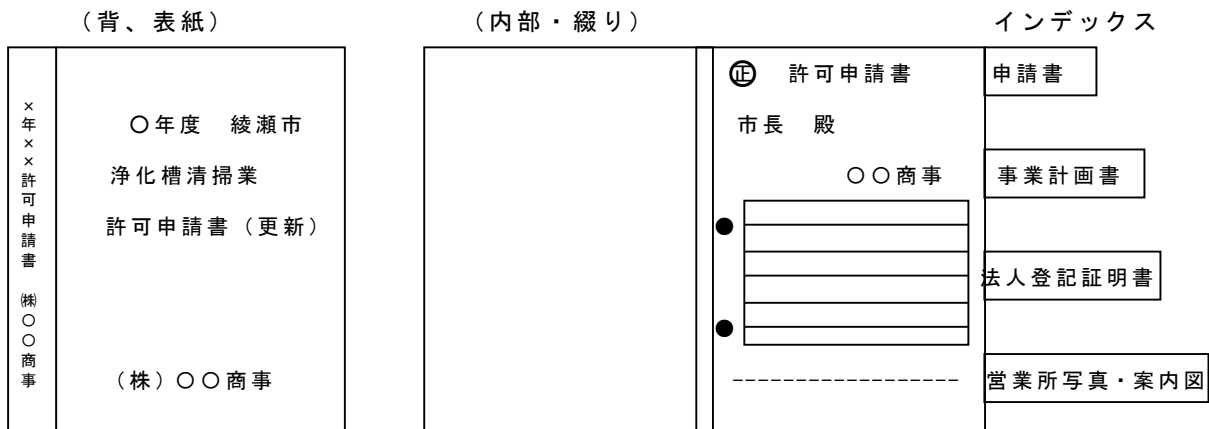
《 許可の条件について 》

- 1 本市から許可を受けた事業者は、浄化槽法、政令、省令、綾瀬市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例及び同規則を厳守すること。
- 2 許可業者は、浄化槽清掃業に関する前月の実績を毎月10日までに業務実績報告書（第9号様式）により市長に報告すること。
- 3 本市域内における浄化槽清掃業に際しては、次の事項を遵守すること。
 - ① 清掃したし尿を公共の広場、公道上において分別及び積み替えを行わないこと。
 - ② 収集運搬車両は、走行中にし尿、汚水、臭気等が飛散、流出しないように常に整備し、良好で清潔な状態を確保すること。
 - ③ 作業にあたっては、常に環境衛生の保持に努め、必要ある場合は、所要の対策を講じ、付近住民に不快感を与えないように留意すること。

◀ 提出書類等について ▶

- 1 各申請書及び添付書類（リスト参照）はA4版サイズとし、2部（正・副）作成してください。（副本はコピー可）なお、配布する用紙類は各1部ですので、必要な枚数をコピーしてお使いください。
 - 2 正本は別紙リストの番号順にA4版フラットファイルに綴じ、書類名のインデックスを付けて提出してください。なお、副本は申請者控として、市収受印を押印のうえ返却いたしますので、大切に保管してください。
 - 3 市で指定している用紙は、必ずその用紙を使用してください。
- ※ 今回の申請による許可期間は、令和5年7月4日から令和7年7月3日までの2年間となります。また、申請手数料として1件5,000円が必要となりますので、あらかじめ御了承ください。

【提出書類綴り（例）】



◀ 申請書記載の注意事項 ▶

- 1 「営業所の所在地及び名称」欄には、住所だけではなく、営業所等の名称も必ず記載すること。（例：××産業（株）綾瀬事業所）
- 2 事業の用に供する施設の概要欄には、運搬車両等、設備・器材等の種類及び数量を記載すること。なお、種類・数量が多い場合は、リスト等を作成のうえ添付し、「別紙のとおり」と記載すること。

記載例

(浄化槽清掃業用)

許可申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先)綾瀬市長

住所 東京都〇〇区〇〇町1番地2

申請者 △△産業株式会社

氏名 代表取締役 綾瀬太郎

法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽法第35条第1項の規定により浄化槽清掃業の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

Table with 2 columns: Category (営業所の所在地及び名称, 事業の用に供する施設の概要, 従業員の数) and Details (綾瀬市吉岡 1643 番地 1 △△産業(株)綾瀬事業所, バキュームローリー車 10t 車 1台, バキュームローリー車 4t 車 5台, 清掃用具・水質検査器一式, 8人)

添付書類

- 1 事業計画書
2 履歴書(法人にあっては役員の名簿及び履歴書)
3 住民票の写し(法人にあっては定款及び登記事項証明書)
4 申請者の印鑑証明(法人にあっては代表者の印鑑証明)
5 従業員名簿
6 事業の用に供する施設構造仕様書及び付近の見取図
7 申請者が浄化槽法第30条第2号イからニまで及びへからチまでのいずれにも該当しない旨を記載した書類
8 申請者が浄化槽の清掃に関する専門的知識、技能及び相当の経験を有している旨を記載した書類
9 その他市長が必要と認める書類

・事業の用に供する施設が車両の場合はつぎの書類
○車庫写真・案内図 ○車両写真 ○車検証の写し ○設備・機材写真
・専門的知識、技能及び相当の経験を有している旨を記載した書類
○浄化槽管理士の写しなど

提出書類リスト

《 浄化槽清掃業 》

	書 式 名 等	備 考
1	許可申請書	第1号様式（その3）
2	事業計画書（内訳書含む。）	事業概要や処分計画等が記載された書類で可
3	役員名簿	指定用紙
4	履歴書	指定用紙
5	申告書	指定用紙
6	定款	
7	法人登記事項証明書	
8	印鑑証明書	
9	従業員名簿	指定用紙
10	車庫写真・案内図	指定用紙
11	車両写真	指定用紙
12	車検証写し	
13	営業所写真・案内図	指定用紙
14	取扱事業所との契約書の写し	（仮契約の場合は、後日差替え・提出可）
15	処理料金試算表	
16	他市一般廃棄物処理業許可証写し	
17	事業開始資金及び調達方法	指定用紙
18	貸借対照表及び損益計算書	
19	本社案内図	◆新規申請の場合のみ
20	会社経歴書	◆新規申請の場合のみ